



令和6年1月1日
石川県
金沢地方気象台

「令和6年能登半島地震」に伴う 土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった石川県志賀町、七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、中能登町、能登町、羽咋市、宝達志水町、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、能美市について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震により、石川県志賀町で震度7、七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町で震度6強、中能登町、能登町で震度6弱、羽咋市、宝達志水町、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、能美市で震度5強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、震度5強以上を観測したこれらの地域では、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、石川県と金沢地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

【通常基準の7割の暫定基準を設ける市町】

志賀町、七尾市、輪島市、穴水町、中能登町、
能登町(令和5年5月5日14時42分頃の地震による暫定基準から更に引き下げ)
珠洲市(令和4年6月19日15時08分頃の地震以降、適用中)

【通常基準の8割の暫定基準を設ける市町】

羽咋市、宝達志水町、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、能美市

また、土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)[※]についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

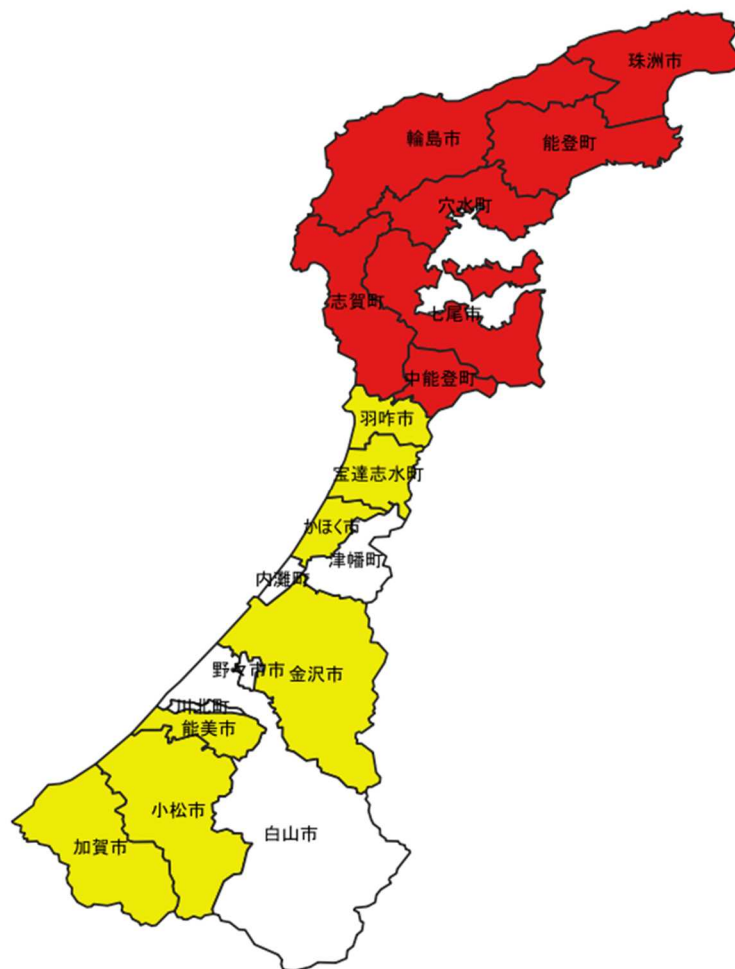
※ 土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

報道発表

問合せ先：金沢地方気象台 担当 金内（かねうち）・景山（かげやま）
電話 076-260-1462
石川県 砂防課 担当 小嶋（こじま）・佐々木（ささき）
電話 076-225-1751 FAX 076-225-1752

通常基準を暫定的に変更する市町



土砂災害警戒情報の基準を通常基準の8割に引き下げる市町
土砂災害警戒情報の基準を通常基準の7割に引き下げる市町